

■経済財政運営と改革の基本方針 2024 (骨太の方針)の原案が示される 内閣府

- ・ 政府は 6 月 11 日の経済財政諮問会議で、本年の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」の原案を提示した。
- ・ 社会保障改革の必要性  
高齢化や人口減など中長期的な構造変化に耐えうる持続可能なシステムを作る必要 があると説明。「現役世代の消費活性化による成長と分配の好循環を実現する」とし、医療・介護などの保険料負担の上昇を抑制することが極めて重要だと指摘している。
- ・ 介護保険制度について  
原案には以下内容についての検討が盛り込まれている。
  - ・ 利用者負担が 2 割となる「一定以上所得」の判断基準の見直し
  - ・ ケアマネジメントに関する給付の在り方
  - ・ 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方これらの施策について、第 10 期介護保険事業計画期間の開始前までに結論を得るとして  
いる。
- ・ 施策の具体化と議論  
政府は早期の具体化を図る姿勢を示している。今後、厚生労働省の審議会などで 実施の是非が議論される予定。
- ・ その他の問題提起  
原案では、一部の不適切な人材紹介会社の手数料が事業所・施設の負担になっていること  
や、高齢者向け住宅の入居者へ過剰にサービスを提供する事業者がいることなども問題  
として提起されている。「報酬体系の見直しや規制強化のさらなる検討を含め、実効性あ  
る対策を講じる」と明記された。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

経済財政運営と改革の基本方針 2024 (原案)

(令和 6 年 6 月 11 日)

[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2024/0611/shiryo\\_01.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2024/0611/shiryo_01.pdf)

(52 ページ／1.0MB)